

施策目標を達成するため、別紙１に掲げる、評価軸、規制軸、政策誘導軸、計画軸、及び連携軸からなる方策を、関係者の参加の下に実施する。

（３）制度的対応

総人口の減少、市町村合併、民間活力の活用を求める動き等の水道及び水道事業を取り巻く社会情勢の変化に伴って直面している課題に対処するため、水道法制度についても、所要の見直しを行う必要性に迫られている。

見直しが必要な事項は以下のとおりであり、別途の場を設定して、具体的な検討を行う。

- ・認可及び変更認可の要件を見直し、需要者の立場に立った事後規制とのバランスの取れた仕組みの導入
- ・水質基準の新たな体系の導入
- ・施設、経営、技術的管理業務等の一体化を促進するための、新たな広域化制度の導入
- ・給水サービス水準の向上のための自主的で多様な取り組みを促す事業監督への移行
- ・小規模飲用井戸等の水道法規制対象外施設の衛生確保

また、政府の経済財政改革の中で水道の国庫補助金についても厳しい見直しがかけている。現在の国庫補助の考え方は、多大な投資を要するために個々の市町村では負担が困難な水源開発や広域的な事業を中心に行っている「高料金化の防止」と「国家的見地の施設整備」という２つの目的を併せて配慮した補助制度となっているが、厳しい財政事情に鑑み、より一層の重点化・効率化に配慮した補助制度の見直しを行う必要がある。

今後は、高料金化の防止、国家的見地の施設整備という従来の考え方を踏襲しつつ、本ビジョンに掲げられている未普及地域の解消、水道広域化、安全で快適な水の供給、地震等のリスク対策、環境保全への対応等の課題を解決し、目標を着実に早期に達成する方策のうち、水道事業体の通常の経営努力では対処することが困難な課題に対処するためのものについて、施設効率・経営効率が悪く独立採算による経営が困難な簡易水道等の事業者に配慮して重点的に取り組む。

（４）技術開発・技術者の確保

水道システムの高度化や情報化に加え、水道事業における若年技術者の減少が進んでいるため、技術レベルの向上や世代を越えた技術の継承が課題となっている。こうした中で、水道が、運営基盤整備、水道水質の向上、災害等における安定給水、環境保全・国際協調への貢献等の課題に対処し、その役割を発揮するためには、国の研究機関をはじめとする各機関が、本ビジョンにも掲げられている諸問題の解決のために実施すべき研究課題を設定し、研究体制の整備を行いつつ、調査研究を実施することが不可欠である。